

○中村芳信委員長

ただいまから、中山間地域・離島振興特別委員会を開催をいたします。

本日は第5期中山間地域活性化計画に基づく取組の評価についてと、計6項目につきまして審議をお願いをしたいと思いますので、よろしくをお願いをいたします。

それでは早速、所管事項の調査に入ります。

はじめに、執行部を代表して地域振興部長並びに農林水産部長から挨拶を受けることにいたします。

木次地域振興部長。

○木次地域振興部長

おはようございます。中村委員長、白石副委員長をはじめ、委員の皆様方には中山間地域・離島振興施策などに関しまして、平素より格別の御理解、御指導を賜っており、誠にありがとうございます。

本日、地域振興部のほうからは、次第にありますとおり、5つの項目について御報告をさせていただきます。このうち、中山間地域活性化計画につきましては現行の第5期計画が今年度、最終年度となるということで、重点的に支援を行ってまいりましたモデル地区の取組をはじめ、これまで進めてきた第5期の取組の評価について御報告をさせていただきます。それとともに、現在策定作業を進めております次期の第6期計画につきましては、前回6月議会のこの委員会の場で、計画の方向性、計画の柱立てなどについて御意見を頂戴したところでございます。本日は次期計画案の骨子について御説明をさせていただき、御意見を頂戴しました上で、引き続き、第2期島根創生計画との整合性に留意しながら、今年度末に向けて策定作業を進めていきたいと考えております。また、離島振興法に基づく県計画につきましては、昨年4月に10年間の計画を策定したところであります。本日は、隠岐支庁のほうから、計画の最初の年度となります令和5年度におけるKPIの状況について報告をさせていただきますほか、過疎法及び有人国境離島法に基づく県計画につきましても、同様の状況について御説明をさせていただきます。本日は御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○中村芳信委員長

続きまして、野村農林水産部長、お願いします。

○野村農林水産部長

おはようございます。中村委員長、白石副委員長はじめ、委員の皆様には農林水産行政の推進に御指導、御支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日、農林水産部からは、島根県の漁業、漁村の現状等について御報告させていただきます。今回の報告は、先月5年ぶりに公表されました国の漁業センサスの結果を中心に、本県の漁業の漁獲動向や就業者の推移について御説明させていただきます。現在の農林水産基本計画では、漁村の維持発展を図るための重点的な取組の一つとして沿岸自営漁業者の新規就業者の確保に注力してまいりました。このたびの漁業センサスの公表は、現計画が令和2年度に策定されて以降はじめてであり、漁業就業者の推移など、これまでの取組を分析し、次期農林水産基本計画の検討に活用してまいりたいと考えております。本日は御指導のほど、よろしくお願いいたします。

○中村芳信委員長

それでは、本委員会に関係する項目につきまして執行部から説明を受けます。

はじめに、第5期中山間地域活性化計画に基づく取組の評価について、第6期中山間地域活性化計画（案）骨子について、島根県過疎地域持続的発展計画の進捗状況について、島根県離島振興計画の進捗状況について、島根県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画の進捗状況についての5項目につきまして、地域振興部並びに隠岐支庁から説明をお願いいたします。

なお、質疑は全ての説明を受けた後、一括して受けることといたします。

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

それでは、地域振興部からまず3つの項目について、続けて説明をいたします。資料1ページをお願いいたします。1項目めの第5期中山間地域活性化計画に基づく取組の評価であります。第5期計画の取組の評価につきましては、1ポツの計画の主な取組と2ポツの小さな拠点づくり、モデル地区の取組、この大きく2つに分けて御説明をいたします。

それでは資料3ページを御覧ください。3ページから12ページまでのところで、第5期計画の主な取組の成果と課題、今後の方向性をまとめております。時間も限られておりますので、主なものを抜粋して説明いたします。

まずはじめに、3ページ、大項目Iの小さな拠点づくりの推進、中項目、地域づくり人材の育成・確保です。左側の欄、3つ目のポツを御覧ください。県内の集落支援員数は令和5年度に中山間地域において414名となり、令和元年度と比較し、大きく増加しております。一方で、資料の右側にありますとおり、今後、集落支援員の皆さんのスキルアップや交流の場づくりが重要となり、研修内容についてもさらなる工夫やブラッシュアップが必要と考えております。

続きまして、4ページ、中項目、生活機能・サービスの維持・確保の1つ目のポツを御覧ください。6月定例会でも報告しましたとおり、生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数は令和5年度末に154エリアとなるなど、住民主体の活動が着実に進んでおります。一方で、資料の右側の2つ目のポツにありますとおり、一部の地域では買物やガソリンスタンドなど、日常生活に必要な機能・サービスの確保が課題となっておりますので、市町村と連携、協力し、行政がより関与しながら旧市町村単位で維持・確保するための対策に取り組んでまいります。

続いて、同じく4ページの左側の3つ目のポツを御覧ください。生活交通の確保では、市町村の実行計画の策定を支援したことで、策定済みの市町村が5つ増加し、令和5年度末に15市町村となっております。一方で右側にもありますとおり、路線バスは運転手不足を一因とする路線廃止なども生じておりますので、昨年度設置しましたプロジェクトチームの最終取りまとめを踏まえ、担い手確保のための処遇改善策や、地域の実情に応じた交通への転換など、取組を検討してまいります。

続きまして、5ページの左側、1つ目、2つ目のポツにありますとおり、様々な支援により医療提供体制の確保や医療従事者の地域遍在是正に向けた取組を進める一方で、資料右側の1つ目、2つ目のポツにありますように、拠点病院や僻地診療所の機能確保に向けた支援の強化、条件不利地域での在宅医療の供給体制の確保、また、引き続き医療従事者確保のため、県内就職の促進の取組や総合診療医などの養成が必要と考えております。

続きまして、6ページを御覧ください。中項目、モデル地区の推進につきましては後ほど、13ページ以降の資料で説明をいたします。

続きまして、7ページ、大項目Ⅱ、中山間地域を支える産業の振興、中項目、農林水産業の振興の1つ目のポツを御覧ください。水田園芸では、重点推進6品目の作付面積が令和5年度に235ヘクタールに拡大し、これまで水稲しか栽培してこなかった集落営農組織などで水田園芸に取り組む組織が出てきております。こうした取組に加え、山間部ではパプリカやブドウの神紅などの産地化にも取り組まれているところです。また、資料左側4つ目のポツにありますとおり、高校生への林業学習の充実、農林大学校林業課のコース新設や定員増、また、林業事業者による取組の推進などにより、林業就業者数が令和5年度には988人に増加しております。

続きまして、8ページ、中項目、商工業の振興の2つ目のポツです。地域が有する観光資源を活用した体験メニューの開発支援や、宿泊施設などの魅力向上、高付加価値化を図るため、中山間地域において、141件の施設整備等の支援を行っております。

続きまして、下から2つ目のポツ、こちらを御覧ください。令和2年度から4年間の立地計画認定により、中山間地域において投資計画額約145億円、増加雇用計画数は471人となっております。

続きまして、9ページ、中項目、中山間地域の特性を生かした産業の振興の1つ目のポツを御覧ください。スモールビジネスでは県の支援事業により、この4年間で県内で112事業者が地域資源を活用した商品サービスの開発に取り組み、雇用創出などが進みつつあります。

続いて、11ページ、大項目のⅣ新しい人の流れづくり、中項目、Uターン・Iターンの推進です。一番下のポツを御覧ください。産業体験の新規認定者数は、この4年間で中山間地域において244人となっております。また、U・Iターン希望者への無料職業紹介では、中山間地域において498人の方の就職先が決定しております。

最後に、12ページ、中項目、関係人口の拡大では、マッチング交流サイト「しまっち！」による関係人口と地域とのマッチング実績が、令和5年度末で中山間地域において87件、331人となっており、地域活動の活性化につながっているところです。

続きまして、13ページからの資料で、小さな拠点づくり、4つのモデル地区の取組について御説明いたします。

はじめに、13ページ、大田市の久利・大屋地区となります。1ポツ、地区の概要にありますとおり、こちらの地区は人口規模が異なる2つの地区が共に活動しているのが特徴となっております。2ポツの事業費は、令和6年度はまだ見込みの段階ではありますが、この地区では大きく3つの取組で事業費総額約8,000万円となっております。続きまして、3ポツの取組のプロセスを御覧ください。これは、これまでも事例集やホームページなどでも随時県民の皆様にも情報提供をしているところでございます。久利・大屋地区では、大屋地区のバス路線の廃止が大きなきっかけとなり、以前から学校を通じたつながりの強い2つの地区が共に取組をはじめることとなりました。③にありますとおり、推進体制として小さな拠点推進協議会を立ち上げ、その下に3つの部会を設置されております。

続きまして、次のページ、4ポツには、複数地区で連携した主な取組を挙げております。この地区では主に3つの取組に取り組んでおられます。まず資料右上のほう見ていただき

ますと、生活交通の確保では、令和3年4月から両地区共同の自治会輸送を開始し、利用者は延べ数で年1,000人程度を確保されております。また、生活支援の環境整備では旧大屋保育園を改修し、両地区の住民の交流の場や自治会輸送の窓口などの機能を確保する予定で、今月末完成する予定です。そのほか、通いの場の開催に併せまして、移動販売なども行われ、また鳥獣害対策や防災の研修会を合同で開催し、多くの方が参加されているところです。

続きまして、5ポツの複数地区で連携したことによる成果として、自治会輸送の運転手、運行事務員の確保や研修などの人役確保と内容充実、また、各地区で取り組むことが明確になり、各地区で法人格を取得することにつながり、できることの範囲が広がるなどが挙げられております。一方で、6ポツにありますとおり、複数地区で連携してみても難しかったこととして、両地区の人口規模、高齢化率の違いや距離の関係で合意形成に時間がかかるといった点がございました。7ポツに今後の展望を掲げておりますが、モデル事業で取り組んできた取組の継続と、今後リーダーとなる後継者の育成、若者世代の活動参加を促す取組を検討されております。

久利・大屋地区については以上です。

続きまして、15ページ、安来市比田・東比田地区の取組です。これ以降の資料の構成は、先ほど説明いたしました久利・大屋地区と同様となります。

まず1ポツ、地区の概要ですが、人口規模は比田地区657人、東比田地区274人となっております。2ポツ、事業費は全体で1億3,700万円の見込みとなっております。うち、括弧書きの数字が県費支援額となっております。続きまして、3ポツの①の取組のきっかけですが、もともとこの2つの地区は同じ村でつながりが強い地域だったこと、また、人口減少や商店の閉店など危機感を感じたことがはじまりでした。②にもありますとおり、88の戦略プランから成る比田地域ビジョンにより取組を進められております。③の推進体制として、地域の様々な団体を構成員とする推進協議会を設立し、6つの部会を設置されております。

ページめくっていただきまして次のページ、4ポツの主な取組として、大きく3つ取り組まれております。まず、地域交通支援につきましては、令和3年4月から比田地区全域を対象とした有償運送を開始し、利用者数が延べ年1,000人程度で推移しております。次に、高齢者生活支援は毎月の食事会のほか、令和5年2月から移動販売を開始し、昨年度からは地元の温泉宿泊施設を活用した冬季一時居住のお試し体験を開始されております。冬季一時居住につきましては、今年12月から本格的な受入れを開始する予定です。また、自主防災機能強化の取組として、地域の助け合いネットワークづくりを開始し、ハザードマップ作成の研修会も開催されております。多世代を巻き込んだ取組として、住民全体の防災意識が高まっているところです。

5ポツの複数地区で取り組んだ成果として、地域住民の理解促進、また取組の人役確保と内容充実が挙げておられますが、一方で、6ポツのとおり、推進協議会が様々な団体で構成されておりますので、取組の方向性の調整を図るのに難しい面がございました。7ポツの今後の展望ですが、有償運送や高齢者支援の取組は継続しつつ、各団体の得意分野を生かすような協力体制を今後構築していく予定であります。

続きまして、17ページ、江津市桜江地区であります。1ポツにありますとおり、こち

らは平成の合併前は桜江町であった5地区で取り組んでおられます。2ポツ、事業費ですが、全体で1億4,700万円の見込みとなっております。続きまして、3ポツのプロセスですが、旧桜江町の5地区で以前からつながりが強い地域であること、かつ江の川沿いで近年災害が頻発しており、連携した防災体制の構築が必要であったことが取組のきっかけとなっております。推進体制は資料右下にもありますとおり、各地区のコミュニティー組織のほか、様々な団体が連携する推進協議会を設立し、特に若者世代の巻き込みを意識されております。

続きまして、次のページ、4ポツ、主な取組として大きく3点取り組んでおられます。まず、防災体制の構築は防災部会を中心に研修会などを開催し、防災拠点も整備、桜江地区全体の防災計画策定にも取り組んでおられます。また、若者世代の定住を促進するため空き家を改修し、地域の交流拠点、3Colorsをオープン。バスの待合や子どもたちの自主学習の場などに活用されております。また、若者世代が中心となり若者会を結成し、様々なイベントも企画・運営されているところでもあります。加えまして、高齢者の生活利便性向上を図るため、買物送迎サービスや移動販売事業にも取り組まれているところです。

5ポツを御覧ください。複数地区連携の成果として、様々な視点から考える体制や次世代の担い手の確保につながった一方で、6ポツのとおり、イベント開催の効果の可視化が難しいなどの課題も感じられております。7ポツ、今後の展望といたしまして、モデル事業で取り組んだ事業は継続しつつ、今後新たな取組として移動手段の確保も検討されているところです。

続きまして、19ページ、最後の地区となります。邑南町の阿須那・口羽地区であります。1ポツ、地区の概要ですが、この地区も先ほど同様、平成の合併前は1つの村を構成していた2つの地区となります。2ポツの事業費ですが、全体で計1億3,300万円の見込みです。続きまして、3ポツの取組のプロセスですが、平成30年のJR三江線廃止による危機感があり、先行して行われておりましたデマンド交通のほかにも、両地区で連携して取り組む機運が高まりスタートしました。資料右下にありますように、推進体制として住民代表によるはすみ会議を設立し、実施体制を整えるため、既に活動をはじめておられました。NPO法人はすみ振興会、口羽をてごおする会に加えて、あすな地区応援隊を新たに設立されております。

続きまして、次のページ、4ポツの主な取組ですが、大きく4点に取り組んでおられます。資料右上にありますとおり、両地区全体の計画策定はワークショップやアンケートを実施し、令和3年3月に、はすみの村づくり計画を策定されております。次にデマンド交通は、効率的な運行方法を検討され、また、バスの待合機能や交流拠点の機能を持つ暮らしのターミナルを、口羽、阿須那の両公民会を改修し、整備いたしました。阿須那については年内に完成の予定でございます。そのほか、除雪、草刈りの機械共同利用による有償ボランティアにも取り組んでおられます。また、U・Iターンを促進するため、SNSなど各種媒体を活用した地域の魅力発信にも取り組まれているところです。5ポツの連携の成果として、人役の確保と取組内容の充実、また担い手の世代交代の素地ができたことがある一方で、6ポツのとおり、両地区の取組についての周知・共有を図ることの難しさを挙げておられます。最後に、今後の展望ですが、現在の取組は継続しながら、集落営農などと連携した取組などを検討されているところです。

モデル地区の取組については以上ですが、取組の中でよかったことばかりではなく、難しかったことも併せまして成果として今後横展開に努めてまいります。また、本日説明しました内容も含めまして、11月中旬に松江市内におきまして、4地区の皆様による取組事例の発表、意見交換を予定しております。

第5期中山間地域活性化計画に基づく取組の評価については以上でございます。

続きまして、21ページをお願いします。報告事項2項目めの中山間地域活性化計画案の骨子についてでございます。

1ポツ、計画期間ですが、令和7年度から11年度までの5年間であります。続きまして、2ポツ、第6期計画の施策体系ですが、6月定例会の本委員会で説明しましたとおり、「ひと」「くらし」「しごと」の3本柱で構成をしております。地域実態調査の結果や市町村との意見交換なども踏まえまして、前回お示しした第6期計画の方向性をベースに、計画の骨子となる施策体系の案を作成いたしました。

資料21ページにありますとおり、まず1つ目の柱「ひと」には4つの中項目を立てております。地域実態調査の結果からも集落の担い手の減少、高齢化が進んでおりますので、今地域に暮らす人への対応、(1)の地域の支える人材の確保・育成や、(2)の次代を担う人材の育成が重要になると考えております。また、結婚・出産・子育て支援や、U・Iターン推進といった取組を引き続き、市町村と連携、協力しながら進めてまいります。

次に、22ページを御覧ください。続いて2本目の柱は「くらし」です。大きな1項目めは小さな拠点づくりの推進です。公民館エリアなどを基本として、住民同士の話合いを通じ、地域運営の仕組みづくりを行う取組、(1)にもありますような持続可能なコミュニティづくりを引き続き進めてまいります。先ほど説明いたしましたモデル地区の取組の成果のほか、県内各地で行われております域実践活動の好事例を併せて、横展開していきたいと考えております。また、既に6期計画に先立ちまして方針を御説明しておりますが、平成の市町村合併前の旧市町村等を基本として、行政がより関与しながら、日常生活に必要な機能を維持・確保する取組も進めてまいります。また、住民の皆様が生活機能・サービスを利用するためにも、(3)にもありますとおり、地域交通の確保が重要となるため、次期計画においては、1つの項目として立てたいと考えております。これに加えまして、中山間地域での暮らし、コミュニティを支える大きな2項目めの多面的な機能の維持・保全などに引き続き取り組み、また、大きな3項目めにあります、デジタル化の促進による中山間地域の課題解決やデジタルディバイド対策も必要と考えております。

続きまして、23ページ、最後の柱「しごと」です。中山間地域の基幹産業である農林水産業の振興や、地域資源を生かした産業振興、観光地域づくり、また中山間地域への企業立地など、商工業の振興に引き続き取り組み、そのほか、5月の本委員会の県外調査もございましたけども、地域内経済循環の促進も項目立てしたいと思っております。外貨を稼ぐとともに、いかに地域内で消費し循環させるか、地域内で消費する意識の醸成などが重要と考えております。

最後に、4ポツの今後のスケジュールですが、今後11月定例会で計画素案をお示しし、その後パブコメや、市町村への意見照会を実施、2月定例会で計画最終案をお示する予定としております。

第6期中山間地域活性化計画案の骨子についての説明は以上でございます。委員の皆様

からいただく御意見を踏まえまして、次期中山間地域活性化計画の策定を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、資料25ページをお願いいたします。報告事項3項目めの島根県過疎地域持続的発展計画の進捗状況について説明いたします。

この計画は、令和3年4月に施行されました過疎法第9条の規定により、県の方針に基づき過疎地域の持続的発展を図るため定めております。2ポツの計画の内容等のうち、(1)に記載しておりますように、計画は前期、後期に分かれ、それぞれ5年の計画期間となっております。また、(2)の目標につきましては、記載の14項目に係る合計65の目標を設定しております。本日は、前期計画に掲げる目標の令和5年度の進捗状況について御説明いたします。

次のページをお願いします。まず①の項目、持続的発展の基本方針の指標として、過疎地域における人口増減率を掲げております。令和7年度に目標達成するため、県の計画にあります各種施策を実施することで、過疎地域における人口減少率を現在の将来推計よりも縮小するよう、取組を進めております。令和5年度の目標値、マイナス4.2%に対し、実績値はマイナス5.6%となっております。次に、②人材の育成、移住・定住、地域間交流の促進では、13の指標を設定しております。令和5年度の状況は、この13指標のうち、2の高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数、3の県立高校への県外からの入学者数、5の訪問型日本語教室利用者数、8の中高年齢者就職相談窓口を利用した中高年齢者就職者数、9の女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数、12の関係人口マッチングサイトによる県内地域へのマッチング件数、この計6指標について目標を達成しております。なお、項目番号14番の指標、地域の多様な主体が連携して流通・活用した空き家数につきましては、流通に係る事業が令和5年度で終了しましたので、令和6年度以降の目標値について資料記載のとおり修正をしております。

次の27ページ、③産業の振興では、11の指標を設定しておりますが、令和5年度は16の林業新規就業者数、17の沿岸自営漁業新規就業者数、22の自然公園の利用者数、23の浜田港の港湾施設整備率、25の物流拠点港・補完港の港湾施設整備率、この5つについて目標を達成しております。次に、④地域における情報化では、2つの指標を設定しておりますが、いずれも達成をしている状況です。次に、⑤交通施設の整備、交通手段の確保では4つの指標を設定しておりますが、28の骨格幹線道路の改良率、29の幹線道路・生活関連道路の改良率、この2指標について目標を達成しております。次の28ページ、⑥生活環境の整備では、6つの指標を設定しております。いずれの指標も目標に届いておりませんが、それぞれの指標でおおむね9割は達成している状況でございます。次に、⑦結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進では、13の指標を設定しておりますが、そのうち38の子育て世代包括支援センター設置市町村数、43の65歳平均自立期間(女性)、46の保育所待機児童数(4月1日)時点のものでございますが、この3指標について目標を達成しております。

次の29ページ、⑧医療の確保については、指標は病院・公立診療所の医師の充足率となります。令和5年度については目標を下回っておりますが、目標の達成率は91.4%となっております。次に、⑨教育の振興では、3つの指標を設定しております。令和5年度はいずれの指標も目標に届かない状況となっておりますが、52の校舎トイレの洋式化、

整備率につきましては、新たな整備計画の策定に併せ、令和5年度以降の目標値を修正しております。次に、⑩集落の維持、活性化では2つの指標を設定し、令和5年度はいずれも目標を達成しております。次に、⑪地域文化・スポーツの振興では、8つの指標を設定しておりますが、57の島根歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数、59の県立美術館入館者数、61の県民会館大・中ホール利用者数の3指標について目標達成しております。次に、⑫再生可能エネルギーの導入促進では指標は1つですが、目標を達成しております。

最後に、30ページ、(4)の目標値に対する達成状況となります。表にまとめておりますけども、計65の指標のうち目標達成数は24となり、達成率は36.9%となります。目標未達成の指標のうち、8割以上達成している指標を含めると、全体では84.6%の達成率となっております。引き続き市町村とも連携し、目標達成に向けて各施策に取り組んでまいりたいと考えております。説明は以上です。

○中村芳信委員長

内田隠岐支庁長。

○内田隠岐支庁長

資料31ページお願いします。島根県離島振興計画の進捗状況について説明をいたします。

1、概要ですが、この計画は、離島振興法の規定により国の基本方針に基づき定めております。2、(1)計画期間は令和5年度から14年度までの10年間で、(2)KPIは、計画期間の前半、令和5年度から9年度まで定めております。基本目標の項目は人口の社会移動であり、30の施策ごとに57の目標を設定しております。本日、令和5年度の状況について説明をいたします。

まず、(3)目標達成の状況です。基本目標については目標を達成しております。各項目では57項目中31項目で目標達成しており、達成率は54.4%となっております。

次のページをお願いいたします。項目別の詳細です。はじめに、基本目標の人口の社会移動の指標、住民基本台帳に基づく社会増減についてです。この計画では、計画の終期である令和14年度に人口の社会増9人を目指し、各種施策に取り組んでおります。令和5年度は目標値のマイナス31人に対して実績値はマイナス10人で、目標達成しており、町村の内訳を申し上げますと、海士町がプラス13、西ノ島町がマイナス2、知夫村がマイナス1、隠岐の島町がマイナス20人となっております。

次に、項目ごとの指標と令和5年度実績です。左の表から4つ目の有人国境離島計画の案に黒丸がついているものは、島根県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画の指標と重複しますので、この後の特定有人国境離島の計画に係る進捗状況において説明をさせていただきます。

まず、航路及び航空路の確保の指標1、隠岐航路利用者数です。令和5年度実績は38万9,000人で、前年度から15.4ポイント増加したものの、目標を下回っております。また、隠岐航路の運賃低廉化事業の利用者数を見ますと、コロナ禍前の97%まで回復しており、運賃低廉化が当面の利用促進に寄与している状況であります。次に、2、隠岐世界ジオパーク空港の乗降客数ですが、実績は6万5,000人で目標を5,000人上回っております。出雲便、伊丹便ともに過去最高の実績となっており、出雲便は運賃低

廉化事業が寄与し、伊丹便はコロナ明けの旅行需要の回復に加え、旅行商品造成支援の効果が現れたものと考えております。次に、地域生活交通の確保の3、隠岐地域で運行される生活交通の年間輸送人数は、前年度から3.1%増の10万5,000人で目標を達成しております。次に、道路網の整備の4、幹線道路・生活関連道路の改良率については、対象の区間延長149キロのうち、改良率は74.4%となっております。6、早期に措置を講ずべき橋梁の修繕率については、対象12か所の修繕が完了し、いずれも目標を達成しております。次に、港湾・空港の機能拡充では3つの指標全てで目標達成しております。次に、上下水道の整備の10、汚水処理人口普及率については前年度から1.4%増加したものの、目標を僅かに下回っております。次に、住環境づくりの12、空き家を活用した件数については、県のしまね定住推進住宅整備支援事業や国支援事業の活用などにより、実績は17件で目標を上回っております。次に、竹島の領土権確立の16、Web竹島問題研究所ホームページのアクセス数、17、竹島資料室の一般来室者数については、これは全県の指標ですが、それぞれ目標を上回っていますが、令和5年度の世論調査による県民の関心度は62.9%にとどまっておりますので、引き続き広報、啓発が必要な状況です。来月11月9日には、隠岐の島町におきまして14年ぶりに竹島領土権確立運動隠岐の島町集会在開催される予定でございます。

次のページをお願いいたします。医療の充実・確保の18、病院・公立診療所の医師の充足率、19、県内病院看護職員の充足率については、いずれも目標を下回っておりますが、医師については県全体の充足率よりも高くなっており、一方、看護職員については県全体の充足率よりも低く、実績は目標の9割となっております。次に、災害に強い県土づくりの22、緊急輸送道路の落石等通行危険箇所整備率については、対象108か所のうち23か所の整備が完了し、整備率は21.3%となっております。複数人共有名義の土地や相続人多数の土地があり、用地買収手続に時間を要している状況にありますので、今後、道路区域内での対策ができないかも併せて検討しながら進めてまいります。次に、危機管理体制の充実・強化の25、国民保護事案発生を想定した対応手順作成市町村数は4町村全てで作成されており、目標を達成しております。次に、観光の振興の37、入り込み客延べ数については、目標に対し3万人上回っております。コロナ明けの旅行需要の回復、企画乗船券、旅行商品造成支援、ホテルEntoの集客力などが寄与していると考えております。

次のページをお願いします。地域資源を生かした産業の振興の38、経営基盤強化、販路拡大に向けて積極的に取り組む食品製造事業者数については、商談会への出展などに4事業者が取り組まれております。次、Uターン・Iターンの促進の44、Uターン者数については、隠岐の島町が66人と実績値を引き上げており、目標を上回っております。45、Iターン者数は前年度から20名減で目標を下回っている状況でございます。次に、関係人口の拡大の46、関係人口マッチングサイトによる隠岐地域へのマッチング件数は3件で、目標を達成しております。次に、学校教育の充実では、4つの指標のうち、47、県立学校の公費エアコン未整備箇所の解消率と、50、県立学校への県外からの入学者数について目標を達成しております。次に、社会教育の推進では2つの指標とも目標を上回っております。次に、結婚・出産・子育て支援では2つの指標とも目標を下回っておりますが、54、放課後児童クラブ受入れ児童数については前年度から5人増加し160人と

なり、前年度生じておりました待機児童は解消されております。最後に、文化の振興の57、隠岐の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数は、隠岐の島町で開催されました後鳥羽上皇と隠岐をテーマにした講座、これの90日間のオンライン視聴者が大変多くありまして、目標を大幅に上回っております。

離島振興計画の進捗状況は、説明は以上ですけれども、引き続き、隠岐4町村と連携して目標達成に向けて施策に取り組んでまいります。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

続きまして、資料35ページ、5つ目の報告事項となります、島根県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画の進捗状況について説明をいたします。

1ポツ、概要ですが、この計画は、いわゆる有人国境離島法の規定により国の基本方針に基づき定めております。2ポツ、計画の内容等の(1)にありますとおり、前期・後期それぞれ5年の計画期間となっております。(2)のKPIにつきましては、6項目で計11の成果目標を設定しております。本日は令和5年度の状況について説明をいたします。

次のページをお願いします。(3)の各項目における目標達成の状況となります。はじめに、①人口流出抑制・人口流入施策の効果に関する指標として、住民基本台帳に基づく社会増減となります。この指標は先ほど離島振興計画の進捗状況でも説明がありましたとおり、令和5年度の目標値である31人の減に対し、実績値は10人の減となっており、目標を達成しております。

次に、②農林水産物等の生産・販路拡大施策の効果に関する指標です。主要農林水産物の販売額となります。令和5年度、88億8,600万円の目標に対しまして、実績は115億800万円と、目標を大きく上回っております。要因としましては、水産業におきまして、まき網漁業でイワシ類やサバ類の漁獲量が伸び、販売額が増加したことが挙げられます。

続きまして、③農林水産業の担い手確保施策の効果に関する指標のうち、農林水産業の新規就業者数となります。15人の目標に対し、実績も15人で達成しております。その内訳を見ますと、農業は目標を下回ったものの、林業は積極的な求人活動や労働条件等の改善を図った結果、目標の6人を上回る9人の新規雇用、水産業は県の認定制度による給付金の支給や漁船等購入への支援などにより、目標の5人を上回る6人の新規就業となっております。

次の項目4、5は後期計画で新設した指標となります。まず、4の漁業者数5人以上の沿岸漁業集落数ですが、令和2年度の実績数値48集落を維持することを目標としております。就業希望者に対し漁業者数の少ない集落への定住を提案するなどの取組を進めたものの、令和5年度は1集落減って48集落となりましたが、目標を達成している状況です。次の5、中山間地域等直接支払制度の取組面積につきましても、令和2年度の実績値である661ヘクタールの維持が目標となっております。各町村を通じて取組の推進を図った結果、実績は666ヘクタールで目標を上回っております。

次の項目7は、国の支援策であります雇用機会拡充事業を活用した事業者の各年度の実雇用者数となります。190人の目標に対し、実績は182人となり目標値を下回りました。

たが、昨年度実績からは35人増加しております。次に、⑤滞在型観光促進施策の効果に関する指標のうち、8の宿泊客延べ数となります。10万4,000人泊の目標に対し、実績は9万7,000人泊となり、目標値を下回っておりますが、コロナ禍前の令和元年の水準まで回復しております。次に、9の推定入島客数です。14万7,000人の目標に対し、実績は11万1,000人となり、目標を下回っておりますが、前年度との比較では1万5,000人の増となっております。続きまして、⑥人の往来、交流拡大施策の効果に関する指標のうち、10の離島住民等の航路輸送旅客数となります。こちらは目標に対し実績は下回り、19万9,300人となっておりますが、前年度の実績値より2万6,100人増加し、コロナ禍前の令和元年度実績近くまで戻りつつあります。次に、11の離島住民等の航空路輸送旅客数です。1万3,000人の目標に対し、実績は1万3,100と目標を上回っております。

最後に、(4)令和5年度の目標値に対する達成状況となります。表にあります11の成果目標のうち、目標達成数は6となり、達成率は54.5%となっております。後期計画2年度目となる令和5年度はコロナの5類移行の影響もあり、目標達成率が上昇しております。引き続き隠岐4町村と連携し、目標達成に向け各施策に取り組んでまいります。説明は以上です。

○中村芳信委員長

ありがとうございました。

それでは、質疑を受けることにいたします。ただいまの説明に対しまして、質問、意見等がございましたらお願いをいたします。なお、発言の際にはお手元のマイクのスイッチを入れて発言をいただきますようお願いいたします。

野津委員。

○野津委員

いろいろ過疎計画等々中山間の話はよく分かりました。1点、国との施策の関係で、二拠点居住の促進法とか旧全総（全国総合開発計画）の中で、今、地域生活圏という概念が出てますけれども、これは国土交通省さんなんでしょうけども、市町村と協力して県がやるべき役目というの、これからいろいろと国が出してくるんでしょうけども、ここら辺の考え方というかそういう情報は持っておられますか。1点だけです。

○中村芳信委員長

江角しまね暮らし推進課長。

○江角しまね暮らし推進課長

地域生活圏並びに二地域居住につきましてですけれども、二地域居住に関しましては先般、国会のほうで法律改正があつて、国として推進していくと、骨太の方針の中にも書かれております。地域生活圏は、先ほど野津委員からありましたが、以前からあるところで、これが具体的に国全体で進んでいるかということ、まだモデル的で、例えば香川県の三豊市などは国のモデル地域になって、地域生活圏を進めておられます。地域生活圏、二地域居住両方、現時点では全国レベルで進んでるということはないですけれども、来月、11月に二地域居住の制度説明会が法律改正を受けてございますので、あと地域生活圏につきましても、明後日からですかね、国土交通省主催で専門部会が立ち上がり、本格的に議論していくような感じになっておりますので、国の進捗はこれからとなっております。そこか

ら出てくる情報を県、市町村で共有しながら、それぞれの地域で考えていくというような今状況であるというふうに思います。

○中村芳信委員長

野津委員。

○野津委員

二地域居住、僕はあんまり興味なかったんですけど、昔、地域おこし協力隊が十何年前、二十年ぐらい、十五、六年前に入ったときに、地域の人らは、島根の人らは、本気で住む人たち以外、例えば協力隊で3年間来てすぐ帰っていく人たちなんかのことをあんまり相手にしないんじゃないかという、特に島根の人は、本気で住む人以外のことは相手にしないんじゃないかっていう議論が当時十何年前にあったんですよ。けど、あれから十何年たって、さっきの小さな拠点のモデル事業の4地域かどうか分かりませんが、結局、今、旧町村も含めて中山間、離島でもインパクトというか、地域におけるインパクトになっているのは移住者や地域おこし協力隊とか、いわゆる外から入ってきた人が拠点になっているんだろうなという気はしています。

そういう中で、二地域居住というところを簡単に住んで簡単に東京に行くとかというよりも、僕の家も田舎の家ですから、横の家が空き家だとしたら横の家に誰が入ってくるかとか、これ実は地域の覚悟っていうのもあって、住むほうも覚悟要ります、知らない田舎に住むっていうのはどんな集落だろうとか。けど逆に受け入れるほうも、横に一生住むわけですから合わない人が入ってくるのを非常に恐れているわけですよ。そういったときに、逆に言うと二地域居住でお試しで家に入ってもらって、たまに清掃活動とか町内会の活動で出たり入ったりしてもらいながら交流を増やして行って、促進を増やしていく、関係人口のような概念かもしれませんが、それも1個深掘りして居住という言葉を多分使われているんだと思うんですけど、僕はこれを少し県のほうももう1段階深掘りしたほうがいいなというふうに思ってます、そこら辺、さっき説明会があるっていいましたけど、それを聞いた後、市町村と1回話し合ってみて、どういうことがいってことを検討してもらえればいいと思ってます。これは要望です。以上です。

○中村芳信委員長

ほかに、中村絢委員。

○中村絢委員

御説明いただきましてありがとうございます。特に小さな拠点づくりは、今後の町を維持する中では必要不可欠だと私も思っております。そこで現場のリアルを、より鮮明なところを知たくて、細かい質問させていただきたいので、もし分かれば結構です。

やっぱり町を維持する中では特に持続させないと意味がないと思ってます、そのためにはやっぱり報酬などのインセンティブが必要だなというふうには思っております。今移動販売だったり、地域交通支援だったりあるんですけども、実際例えば、移動販売で来てもらうときに、商品に純粋に10円、20円高く乗せてるって事例はあると思うんですけども、そこに市町村と県で幾らかお金を乗せとられるとは数字では出てるんですけど、実際どれぐらいの金額を乗せとられるのかっていうのと、あと、地域交通支援のドライバーが比田のほうで支援しておられるということなんですけども、利用者が店までは1回300円っていうのが、年金もらっとられる高齢者だと思うんですけども、実際、じゃあ1回

300円でそのドライバーさんをずっと維持できるのかということ、そこはちょっと苦しいんじゃないかなと思って、実際それで1回乗せて1日働いてもらって、大体ドライバーさんが幾らぐらいの報酬が出てくるのかということを知りたいのと、あと、阿須那地区の件、U・Iターンの窓口がつけられたってということなんですけども、実際現状までのところで相談件数がどれぐらいあるのかっていうのを知りたいです。さらに、今、国のほうでも古民家の活用とか県のほうでも古民家の活用とあるんですけども、実際これが、相談件数から見たら分かると思うんですけども、実際そのニーズっていうものをどれほど県のほうではあると考えておられるのか教えてください。以上です。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

中村絢委員から、地域活動、具体的には移動販売、あるいは地域交通支援の関係、ここで従事されてる方の報酬がどれぐらいあるのかということと、それから、口羽、阿須那のほうでU・Iターンの促進の取組をされてますけども、その相談件数等々、どれぐらいあるのかという具体的なことを御質問いただきました。

いずれも具体的にどれぐらいの報酬が払われているのか、あるいは相談件数がちょっと今手元にはございませんが、いずれにしましてもかなり、これ一般的な事例ということでお答えさせていただきますけども、移動販売に携わられている方、それから先ほどの相談窓口等もそうだと思うんですが、なかなかそれだけで報酬というのは非常に厳しいのかなというふうに思っております。例えば、コンビニ等々でよくあるのは、コンビニの会社が移動販売を受けておられるところがありますけども、市町村のほうから僅かばかりの補助金が出て、それは恐らく燃料費等に充てておられると思うんですが、なかなか人件費まで充当するということには至らないのかなというふうに思っております。モデル地域も含めてですけども、今後これを継続していくためには、やはり持続可能性を持って取り組んでいく必要があるかと思えます。そこにはやはり基礎自治体である市町村のお考えもあろうかと思えますが、何らかの支援が必要なのかなというふうに思ってます。集落支援員さん、特別交付税になりますけども、これは市町村のほうでかなり、先ほども報告させていただきましたが県内で400人以上おられますけども、その集落支援員さんが買物支援に関わっておられるという地域もございますので、そういった形で報酬を確保するということが可能かなというふうには思いますが、いずれにしましても、かなり地域の厚意といいますか、互助の精神といいますか、そういったところに支えられているところが大きいかなというふうに思っております。以上でございます。

○中村芳信委員長

中村絢委員。

○中村絢委員

ありがとうございます。なかなか現状は厳しいのも私も分かります。地元でもそういう移動販売の支援しておられる方はおられるんですけども、車両の導入には支援があるけども、それ以降はもう地元でやってくれてことで、今はまだ地域をまとめる方がおられるんでいいんですけども、じゃあ時代が10年後、それできる人がいるか、車両だけは残っても維持できないじゃないかって話で、なかなか今後明るい未来ってのがあるのかどう

かっていうとこの不安を感じるところですので、何か維持するっていうところをもう少し、市町村さんと共にいろいろ考えていただきたいなというふうに思います。以上です。

○中村芳信委員長

はい、分かりました。

大国委員。

○大国委員

今日も御説明ありがとうございました。モデル地域含めて県も努力されて様々な取組一生懸命されていて、住民のコミュニティーをいかに守っていくのか、防災とか交通で先行事例もできているということだと思います。

そもそものところで考えますと、なぜこの取組を県が進めているのかっていうと、私、条例を、中山間地域活性化基本条例、これ、定められたところに遡るんじゃないかなというふうに思います。当時、恐らくかなりの危機感を持って条例を策定し、県の責務をうたわれて計画を策定し、その施策を展開していくということで計画をつくり、今日も報告がありましたように評価もし、次の計画どうするのか、このサイクルを回してる最中だというふうに思うんです。ただ現実はどうかというところ、モデル地域を設定して、その中で取り組まれているところであってもいろいろ課題というのが生じていて、例えば若い世代が中心となった体制にするにはどうしたらいいのかとか、それ一つ取ってみても、じゃあ若い人たちがどれくらいそこに住んでるのかっていうと、決して多くはないと思うんですよ。そもそもが人口規模でいうと非常に小さいところで苦勞があって、今高齢者の方も含めていろいろ知恵を出し合っている。若い人をどうするのか、若い人は課題なんだ、そこははっきりしてるんだけど、じゃあそもそも絶対数としてそんなにいらっしやらない、U・Iターンで迎えようと思ったところでそんなにたくさん入ってくるわけではない。日本国全体で考えるならば人口減少で、これは一極集中で地方は疲弊する一方で、こういう流れの中で取り組む必要があって、非常に先を、数年、10年先でも展望した中でも困難が非常に大きいっていうことは、これもう明白なわけですよ。県の責務っていうのが、計画を策定し実行する、それが非常に大きな規模のものであれば、中山間地域の活性化、人口減少対策に大いに資するものになると思うんですけれども、今のままだったら非常に厳しいと思うんですよ。ただできえ人口は減っていくんですよね。減っていく人口の中で、そこで生活機能をどう維持していくのかというところでもう精いっぱいだと思うんですよ。

当然国について働きかけは、それはそうなんですけれども、私は一つ、高齢化、それから人口減少の先端いってこの島根県で、次の段階に行政の責務、役割っていうのを持っていく必要があるんじゃないかとも思います。条例制定当時の危機感っていうのを再確認し、今時点でその危機感はより強まっているはずだと思いますので、その下で、じゃあどうしていくのかっていうところをきちっと真面目に考えていかないと、惰性では駄目だと思うんですよね。住民も含めて、なかなか展望が見いだせない状況にあると思います。この間繰り返されているような介護サービスがどうなるのかとか、ガソリンスタンドも減って交通が維持できなくなって、もう移動どうするのかとか、そういう大きな衰退といえますか後退の中で、どう維持、前進させていくのかっていうところを考えると、やはり県の役割っていうのは、もう一段高める必要があるんじゃないかというふうに思ってます。本会議等でも自民議連の会長さんのほうから島根ミニマムという言葉も出ました。国全体で

は日本国憲法の下で最低生活保障がされている、それが今非常に不自由になってきている、どんどんどんどん疲弊して行って、綻びがたくさん出てきている中で、じゃあ島根県はそれに対して何を守っていくのかっていうと、きちっと明確にした上で手を打つ必要がある。そのためにもこの一つ一つの計画なんかの、条例も含めてですけれども、県の責務っていうところ、もう一段高いレベルに持っていく必要があるというふうに思うんです。この点についての回答をいただけたらと思います。以上です。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

大国委員から中山間地域活性化基本条例のことも出していただきまして、県の役割を高める必要があるのではないかとということと、何を守っていく必要があるかというようなこと、姿勢というようなところになろうかと思えます。

中山間地域活性化計画につきましては、平成11年3月に制定されました、先ほども御紹介がありました条例を基に、その精神をずっと受け継ぎながら、第5期、現在最終年を迎えているところであります。これから第6期に向かっていくわけなんですけれども、第6期になって全く新しいことに切り替えていくっていうことは正直ございません。今まで第5期までで積み重ねてきたもの受け継ぎながら第6期に向かっていくものというものというふうに認識をしております。

そうした中で、先ほどもお話がありましたけれども、人口減少、それから高齢化、これはずっとこの5期までのところで進んできた経緯がございまして、これからも進んでいくであろうということが予想されております。

そうした中で、先ほども骨子のところでお話をしたんですが、「ひと」のところ、現在いる人、もう限られた人をどう活躍していただくか、そのためには人を育てていくっていうことも必要です。先ほどお話もありました若者の引込みというのもありますし、御高齢の方であれば健康寿命の延伸によって長く活躍していただくということもあろうかと思えます。ただ、活躍していただくということだけだと、なかなか負担感があって、若い方は特にこんなに背負うなら、なかなかおれないというようなこともあろうかと思えます。ですので、人を育てるということももちろん必要なんですが、一方で現在ある役、自治会ですとか集落営農、いろんな役を、人数が減ってきますので、1人の人が何役も兼ねているような、そういう負担感がある状況というのを解消していくということも必要かなというふうに思っておりますので、これは第6期の計画に向けて、中山間地域研究センターとも協議をしながら、どうやったら負担感を減らしていけるだろうかというようなことも研究の一つとして掲げさせていただきたいなというふうに思っております。

計画の骨子の中で、デジタルという言葉も今回入れさせていただきました。これは島根創生計画のほうにも入っておりますけれども、手段ということですけども、デジタルで解決できることもあります、デジタルだけではなかなか全部が解決するという事は難しいと思えますので、先ほど言った人材の育成と、それからもう一つはモデル地区も含めまして他地域で行われている実践活動の好事例を横展開していくこと。今までだったら10人集落にいたのでできていた活動が、5人に減ったんでどうしようかといったときに、5人でやっておられるところの事例を紹介するかそういったことを、県の今東部、西部、隠

岐に現場支援スタッフがおりますので、そういった横展開に寄り添って市町村の皆さんと連携しながら進めていこうかなというふうに思っております。ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

○中村芳信委員長

大国委員。

○大国委員

一つ一つの施策なんかを評価踏まえてブラッシュアップしていくっていうのは、それは当然のことだと思うんです。そういうやり方で私、否定はしませんけれども、それで今のこの人口が減っていく中山間地域、疲弊する中山間地域のこの維持に追いついていくのかということだと思うんですよ。国の社会保障制度、地域政策、当然ありますので、これにどうあらがっていくのかっていうところはあるんですけども、じゃあ県としてできることってというのはもっとあるんじゃないかというふうに私は思うわけです。国全体で本来保障されなければいけない医療や介護をはじめ、福祉、それから交通も含めて移動の自由をどう保障するのかっていう点で、地方ではたくさん綻びが出てきているじゃないですか。そういうところに対して、じゃあ県はここまではしっかり保障しますよと、責任負いますというところまで、県の責務を一段上げるっていうのはそういう意味合いも含めて県民に対して示さないと、元気が出ない、ますます疲弊していく。さっきお話あったように若者が来てもいろんなことやられて大変だと、荷を軽くしなきゃ、それはそのとおりだと思うんですよ。根本のところをどう行政が国と一緒にあって、県もそれから市町村も協力して、ここまでは我々の責任でやりますよというところは一点明確にしておかないと、安心ということにはつながらないと思うんで、そういう意味合いで申し上げたところでございます。コメントがあれば。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

ありがとうございます。先ほどは身近な地域の話をしていただきましたけども、先ほどの骨子案の説明のときにも申し上げましたが、第6期計画に先立ちまして、買物ですとか、あるいはガソリンスタンド、そういったところで、住民の皆さんではなかなか難しいところについては行政がより関与しながら今後進めていくという方針も説明をさせていただいております。なかなか地域によって実情が違いますので、ここまでというラインを明確にお示しするのは難しいとは思いますが、そういった姿勢も既に島根創生計画の素案のほうにも打ち出しておりますけども、中山間地域活性化計画のほうでも、ちょっと書きぶりの具体的には数字みたいなところは難しいと思いますが、先ほど言った旧市町村単位で少なくとも維持していくというような、そういったところは記載していくのかなというふうに思っております。

○中村芳信委員長

吉田委員。

○吉田委員

3点ほどお伺いしたいんですけども、1点ずつやらせてください。

まず過疎地域持続的発展計画、ここで島根県を見ると、一極集中とは言いませんが、島

根県の中でも都市部に人口が集まっていく、特に生産年齢人口、若い人の人口が集まっていく。出雲や、あるいは松江を見てもアパートやマンションがもうすごい数できてるんですね、そういった町になってる。一方で県のほうは拠点間道路整備をしまして、それは今よりも便利に短時間で仕事場に行けるような仕組みができやせんかなと期待しておるんですけども、一方で仕事だけでない生活の魅力というのもあるんでしょう。松江や出雲に集中していくような姿が見られる。そういう中での過疎地域の持続的発展を考えた場合に、例えばこの目標のところでは高校卒業時の県内就職率、大学もそうですけども、そういう数値を県全体で把握して出してくてるんですね。実際に、じゃあ県内の移動はどうなってるのか、過疎地域から過疎地域でない都市部に県内で人口が移動してるところは、こういった県内就職率としては反映してないわけですから、そういった目標をどうするというと、過疎地域で仕事をつくって過疎地域で、あるいは過疎地域から松江や出雲にも通って人口を、通える人口を過疎地域で維持するとか、そういった目的を持った場合に施策も変わってくると思うんですが、その辺の事柄について伺いたいと思います。言ってる意味分かりますか。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

県内の市町村間で、例えば松江、出雲に人口集中してるのではないかとということで、就職の際に過疎地域にいながら過疎地域以外に働きに出てる方ということでしょうか。

○中村芳信委員長

吉田委員。

○吉田委員

すみません。ちょっと簡潔に言いますと、要は過疎地域の持続的発展計画ですから、過疎地域に人が住みながら通って行ってまた家に戻ってくる、これはいいんですよ。こういった地域をつくる上で、目標として例えば県内就職率みたいな全県が目標に入ってくると、そのところが曖昧になるのではないかと言ってるわけですね。これに対して見解を求めたいということです。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

県内一本の計画ではなくて、目標とかじゃなくて、切り分けた目標も必要ではないかという理解でよろしいでしょうか。

○吉田委員

はい。

○奥田中山間地域・離島振興課長

それについては、ちょっと数字が追えるかどうかということもありますので、今後ちょっと検討をさせていただければというふうに思います。

○吉田委員

ビッグデータなんかでもフォローできると思いますので、その辺のこと勘案して計画に反映させていただきたいなと思います。

それから、先ほど大国委員からも言われましたけど、中山間地域活性化計画の中で地域社会のデジタル化の促進、これが上げられましたけども、これからの時代のインフラとしてのデジタル化というのは分かるんですけども、過疎地域を取り巻く状況っていうのは、中山間地方を取り巻く状況っていうのはそれこそ動物とどっちが住めるんだというぐらい、もう追い込まれている状況がありますので、人口が減るということは前提としながらも、その減った人口でどう豊かに生活ができるかと考えた場合、デジタル化においてもインフラとしてのデジタル化というよりは、一步未来志向の実証実験なんかをもっと市町村と相談しながら取り入れていくべきではないかな。例えばガソリンスタンドなんかなくなっていくと困るんだというんだけども、じゃあガソリンで車が走らないような未来が間もなく待ち受けてるかもしれない、商店がなくなって困るんだというんだけども、ネットを使ってどこからでも、しかも車じゃなくてドローンで運ばれて自宅まで届くような、そういう未来が間近に来るかもしれない。そういった未来を見据えたデジタル化においても、そういった未来志向の実証実験的な部分をもっと中山間地域活性化計画で捉えるべきではないかと思いますが、見解をお聞かせください。

○中村芳信委員長

寺本デジタル戦略室長。

○寺本デジタル戦略室長

お答えいたします。今回骨子の中で地域社会のデジタル化の推進ということで書かせていただいておりますけど、これは御承知のとおり次期島根創生計画の骨子、それから素案のところでも現在、地方創生・行財政改革調査特別委員会のほうでもお示ししておりますとおり、創生計画の第1編のほうにICT・デジタル化の推進というのを新たに設けるということで、これまで委員おっしゃったとおりインフラとしての情報というのは創生計画にも中山間計画にもございましたけども、今後一步踏み込んで、地域社会のデジタル化、あるいは創生計画のほうではICT・デジタル化の推進ということで進めていくということで、お示しをしているところでございます。

おっしゃいますように未来志向というようなお話がございましたですけれども、創生計画の今の項目の素案の中では、産官学民が連携してあらゆる分野でのICT、デジタル化を進めていくということでお示ししております、8月の地方創生・行財政改革調査特別委員会のほうでも新規拡充を検討している取組ということで、産官学民が連携したプラットフォームを形成してというようなことも書かせていただいております、これはどういうことかと申し上げますと、先ほど未来志向ということもおっしゃいましたけども、その課題解決に向けて、これは全県、中山間地域、離島に限ったことではございませんですけども、そういったデジタル技術が日進月歩して進んでいく状況がございますので、我々行政だけの知見とかスピード感だけでなく、あくまで民間さんとか外部からのリソースを活用して、そういった取組、課題解決ができないかというような視点もございまして、御指摘のようにそういったことも含めて新たな知見なんかを、民間さんですとか、あるいは大学、それから、今回デジタルディバイド対策でも、まちづくりなんかを進めておられる、今、地元で頑張っている方なんか、今、デジタル推進委員になっていただいている地域で進めていただいているというところもございまして、そういった方の知見なり意見も聞きながら、いろんなこと、新たな取組も含めて進めていければというふうに

考えております。以上でございます。

○中村芳信委員長

吉田委員。

○吉田委員

ありがとうございます。島根県は地域課題先進県と言われますけども、イコール地域課題解決先進県、解決のためにそれこそ日本中から、場合によっては世界からでも英知を集めて、その先進県となるんだという意気込みでこれに取り組んでいただきたいなと思っております。

それからもう1点。有人国境離島の地域社会維持のところで、隠岐支庁長さんも来られてますけども、この37ページですね、人の往来、交流拡大のところで、離島住民等の航路輸送旅客数というのが出てまして、これが令和5年度19万9,300人、私は島民の人口がどんどん減っていくとすると、島民の利用も当然どんどん減っていくというような読みをしてたんですよ。ところが意に反してというか読みに反してといいますか、単に安いからだけでなく、これ島内側、本土側の交通も便利になってきたということもあるんでしょうけども、本土との行き来が昔のように大ごとではなくて、日帰りも含めて、簡単に島民が出たり入ったりする状況が生まれてるのかなとすれば、この後のこの部分の旅客数の推移というのをどのように認識というか予想されてるのかなというのをちょっと伺ってみたいと思います。

○中村芳信委員長

内田隠岐支庁長。

○内田隠岐支庁長

隠岐航路の利用者数をコロナ前の令和元年度から比較しますと、島民の利用者数は大体コロナ前まで回復してます。一方で、島民以外はまだ9割ぐらいにとどまっている状況で、それは運賃低廉化が島民の利用に寄与してるんだらうなというふうに思ってます。一方、航空路の利用も島民の利用が伸びてるんです、出雲－隠岐路線ですね。低廉化で航路利用が、航空路利用に移ってるっていうのもあります。この後さらにこれが伸びるかどうかにについては、島の人口にも関係するし、ビジネスとかそういったことの活発さによって変わってくると思うので、そこは予想が難しいところでございます。

○中村芳信委員長

吉田委員。

○吉田委員

ありがとうございます。そうやって行ったり来たりが利便性を持ってできるという、確保できるということが島民にとっては豊かさにつながっていくと思いますので、今後とも引き続きよろしく申し上げます。以上です。

○中村芳信委員長

福井委員。

○福井委員

すみません。第5期中山間地域活性化計画と離島の活性化の部分も含めてですけども、先ほど来から目標に対して達成したのはこれだという説明を受けました。ただ、達成してないものがありますよね、いろいろと。特にどちらも中山間地域活性化計画のほうでは生

活環境の整備のあたり、それから離島のほうでは33ページだったかな、災害に強い県土づくり、これも遅れてる、特に全ての産業とかのベースになる安全安心な暮らしに関わるところがほぼ遅れていると思います。例えば28ページ、これ農林水産部が非常に関係していると思いますが、地滑り危険箇所、36番ですね、保全される人口の累計が、計画策定時と、もう令和5年度、もう今年4年目ですけど、1万5,570人と全く進捗してないですよ。こういうふうな、要は、よくよく見てみると進捗してないものとかが結構あったりするんですけど、逆にこの進捗してないものに対して、今の令和6年度もう動いてますけど、その辺の進捗してないものに対してどういう予算措置を翌年度に考えて進捗率を高めていくのか。これはたまたまハードに関わってますけど、ほかの部分も含めて、そこら辺りの達成できなかった部分を、回復するのか、低い水準のままいくのかっていうことの説明が、あんまりこれまでもなされてきてなかったような気がするんですけども、その辺のところのお考えをしっかりと聞かせていただいた上で、次の大本であります素案ですか、項目だけ出ましたけども、そこら辺りはちょっと指標が違いますけども、立てるときに関係してくるのかなと思いますけども、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

福井委員から、先ほど過疎、それから離島振興計画等々、KPIの達成していないものについての今後の進め方といいますか、考え方について御質問いただきました。確かに先ほど達成したものばかりを説明いたしまして、全体として達成率がこれぐらいになりましたという説明、例年そういった説明になるわけですけども、委員御指摘のとおり、先ほどの個別に見ますと横ばいになってるようなもの、そういったものが確かに見受けられます。一つには、このKPIの達成のスピードと個別の計画あるいは予算の措置っていうのがちょっとマッチしてない部分があるのかなと、例えば何年かかけて一気に達成するようなものの中には含まれているのかなというふうに思います。ちょっと個別になかなか一つ一つどうということは申し上げられませんが、今後とも、これも取りあえず7年度が直近の目標値、目標地点というか近いゴールになりますので、そこに向けて各部にも今日いただいた御意見を共有いたしまして、できるだけ達成がかなうように進めてまいりたいというふうに思っております。

○中村芳信委員長

福井委員。

○福井委員

各部局が担当しているものが盛りだくさんありますので、確かにそういうお考えになると思いますけども、農林水産部のほうに聞きたいんですよ、地滑りのところが全然4年たっても進んでないっていうところがありますけども、その辺の要は指標を変えるとか、あるところの時点で指標を下げたりとか、目標を達成したら上げたりとかいうのはこれまでもあると思うんですけども、そこら辺りはどうしてこれだけ、ほかのも見ると僅かでも進んでるんですけど、事業をやってる会社だとしたら4年たっても5年たっても1か所も1人も上がらないというのは、まず考えられないと思うんですけども、これはそういう事業をしてるとしたら予算を獲得する努力が、逆に言ったら失礼ですけど、我々も一生懸命

頑張ってるけど、そういうところが足りなくて出とるのかというふうな、思うんですけども、お答えできる方いらっしゃいますか。

○中村芳信委員長

森山農林水産部参事。

○森山農林水産部参事（調整）

先ほどの地滑り対策地域の保全対象人口が進んでないという御質問でございますが、地滑り対策事業でございますが、国の補助事業のほうを活用して進めております。国の予算の変動、多い少ないによって事業の進捗に影響がございます。また、地滑り対策事業でございますが、狭い集落単位で行っているものではございませんで、旧市町村単位とか、かなりエリアが大きくなっております。細かい数字まで、今持ち合わせておりませんが、ある程度対策が終わって、まとまった段階で数字が上がってくるということも考えられますので、今後状況を見まして必要に応じて計画のほうを検討していきたいと思っております。以上でございます。

○中村芳信委員長

福井委員

○福井委員

すみません、特に責めてるわけではございませんので、それほどは御理解していただきたいと思えます。ありがとうございます。以上です。

○中村芳信委員長

嘉本委員。

○嘉本委員

ありがとうございました。第6期中山間地域活性化計画の骨子をいただいております。これまさにそのとおりだなと思いつつ、推進体制といいますか、この計画をどうやって実行していくかということ、これから後づけでされていかれると思うんですが、どういう形で進めていかれるのか、何かあれば教えていただけたらなと思っております。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

嘉本委員から推進体制のことについて御質問いただきました。現在この第6期の計画を策定するに当たり、前年度から既に県庁内の各部局の次長級、あるいは主管課長級を委員としました推進会議を設置しております。この会議につきましては計画策定に当たっての議論をする場でもありますが、次年度以降は進捗管理といいますか、進行管理をする場でもございますので、そういった場を活用しながら県庁を挙げて中山間地域の活性化に向けて努めてまいりたいというふうに考えております。

○中村芳信委員長

嘉本委員。

○嘉本委員

先ほど大国委員からも御発言がありましたように、中山間地域活性化条例ございます。やはり第一義的には、市町村さんが、首長さんがどういうお考えを持ってやっていかれたいかというのは非常に大事だというふうに思っております。そういったときに本当、今こ

ちらのひな壇におられる皆様方、専門家ばかりでございますので、釈迦に説法かと思うんですが、やはりこの市町村さんがいろんな課題を持っておられて、いろんな取組をしたいときに、県の皆さん方はもとより、大学や、あるいは外郭団体でございます、「ひと」「しごと」、それと「くらし」というふうに分かれていますけれども、そういったところで外部の皆様方、専門家の皆様方、さっきリソースという言葉が出ましたけど、そういった皆さん方からいろんなアドバイスがいただけるように、判断材料を市町村さんがしっかりと目の前にあって政策判断をしていくと、そういう準備をしっかりといただけたらなというふうに思っております。

もうこの計画も何回もつくられて、課題は何かというのは大体整理ができてるのじゃないかなというふうに思っております。あとはどうやって実行するかということだと思っておりますよね、それを、問合せがより出やすいように、やっぱりしていかないといけないですし、いつでも相談できる体制、的確、適時にアドバイスができる体制というものをしっかりと整えていただきたいな、幅広くですね、と思っております。何かあればお願いいたします。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

続きまして、市町村さんのやりたいことに対しての寄り添っていく際の外の団体も含めて、どう対応していくかということだと思いますけども、地域振興部では毎年早い段階、大体4月、5月ぐらいのところでは部長自ら市町村長と意見交換をさせていただいております。今年についても計画の策定年度ということで、より早い段階で行かせていただきました。その際に様々な分野で、これ地域振興部に限らず様々な分野のお声をいただきます。こういった個別の意見交換だけでなく、常日頃から市町村の皆さんとフェース・ツー・フェースも含めまして、デジタルも最近はありますので、あらゆるチャンネルを通じて声を聞いていき、あるいは県だけでは解決ができないものについては例えば定住財団、あるいは産業振興であれば産業振興財団といった外郭団体、そして中山間地域研究センターもでございますので、そういったところといろいろ連携、協力しながら、市町村の皆さんが困っておられること、進めたいと思っておられること、そういったことができるように側面的に支援をしていきたいというふうに思っております。

○中村芳信委員長

内藤委員。

○内藤委員

まだ頭の整理がつかないところで質問するわけですが、同じく中山間地域活性化計画の今後に向けての骨子のところで、この小さな拠点づくりの推進というのがあるんですけども、これまで島根県で4つの事例紹介も出て、非常に一生懸命取り組んでいらっしゃるのによく分かるんですけども、この小さな拠点づくりの1、2、3とあるわけですが、全体的には「ひと」「くらし」「しごと」ということで整理はしてあるものの、この小さな拠点づくりで取組事例を見ても、あまり地域の産業、地域産業っていいですかね、そういうことについて、やっちはいらっしゃるのかもしれませんが、地域産業の振興だとか、そういうところがないんですけども、また、この「くらし」の小さな拠点づくりの推

進のところでも地域産業の振興みたいな、そういう項目がないんですよ。こういうことについては「しごと」で触れてあるものの、こういう小さな拠点づくりの中では、あまりこちら辺は重きをなしていらっしやらないことではないかと思うんですけども、どういふふうなお考えで、こういうふうな仕分になっているのか、少しお尋ねしたいと思いますけど。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

地域産業の振興について、小さな拠点づくりのところに項目がないということで、委員おっしゃられるように、「しごと」のほうにどちらかという地域産業の振興については挙げさせていただいております。これは中山間地域の基幹産業である農林水産業だけでなく、商工業、あるいはスモールビジネスといった地域資源を活用した産業振興については、こちらのほうで挙げさせていただいております。小さな拠点づくりを進めていく上で、先ほど中村委員からも御意見をいただきましたけども、ああいった移動販売ですとか、地域交通、そういったものを維持していくためには自主財源の確保というのは大きいところになるかと思っております。ただ、なかなか地域で稼ぐというのが、地域実践活動の中で稼いでいくというのは非常に難しいことなんですけども、例えば今、大田市の温泉津の井田地区などではデマンド交通なんかも進められておりますけども、そういったときに財源に少しでも充てるために焼き肉のたれを販売されるとか、そういったこともされておりますし、いろんな、それだけで稼ぐということにはなかなかならないかもしれないですけども、スモールなビジネスについては各地域で行われております。そういったところは「しごと」のほうで今回くくらせていただきまして、「くらし」のほうでは地域の実践活動のほう、こちらのほうをメインに書かせていただきました。それとあと、生活機能、サービスの維持・確保のところでは、先ほども話しましたけども医療とか介護あるいは地域包括ケアシステム、そういったところも併せて挙げさせていただいておりますが、ちょっと産業の振興という面では「しごと」のほうにくくらせていただきました。

○中村芳信委員長

内藤委員。

○内藤委員

課長さんの御説明はよく分かるんですけども、基本的に中山間地域の課題ってたくさんあるわけですけども、生活支援の問題とか、あるいは多くは農林水産業が基本的な地域の主な仕事になっている、そういう中でなかなか農林漁業の衰退が見られるので、就農者、就漁業者とか、そういう仕事に就かれる方が少なくなり、高齢化が進展している、この基調がもうずっと20年くらいは続いている、なかなかそれをどういふふうにしたら解決できるのかっていうのは大変難しい課題だと思ってるんですけども、いずれにしても、ある程度その産業の振興、「しごと」のところで書いてありますけども、農林水産業の振興ということがないとなかなか稼ぎができないので所得が得れない、ポイントはそこだろうというふうに思うんです。先ほど課長さんの話で財源のこと言われましたけども、私も過去、質問したことがあるんですが、国のほうでは今後中山間直接支払いの制度の方向も少し変わっていくようですけども、一方で農村RMOっていう事業があつて、ここには無論、推進体制、組織づくりですから、人がいないとなかなか事業の組立てそのものは難しいわけ

ですけれども、それでも生産にしる生活支援にしる財源はひつついてくるわけですよね、ここら辺をどういうふうに財源として生かすかだろうというふうに思うんですが、ここら辺についてはどういうふうに捉えていらっしゃるでしょうか。

○中村芳信委員長

奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

先ほどRMOなども含めまして、財源のことも含めましてのことでしたが、先ほど地域産業という切り口で仕事というふうに申し上げましたけれども、暮らしをするために人がいて、人がいて暮らしがあり、暮らすために仕事が必要ということになるのかなと思います。農業について先ほどお話をしましたけれども、農業については中山間地域、特に山間部ではなかなか農業だけで食べるということが難しい部分が多いのかなというふうに思っています。半農半Xとか、そういった兼業農家とかということになるのかなと思いますけれども、一つの仕事で食べていくということではなくて、幾つかのものを組み合わせて生活の糧としていく、そういったことが中山間地域の暮らしの中では必要になるのではないかなというふうに思っています。その中の一つが、農村RMOなども実際比田地区とか、あるいは大屋地区で取り組んでおりますけれども、もう本当に小さな拠点づくりと農村RMOというのは表裏一体だというふうに思っておりますので、暮らしの中で食べていく糧というか、すべといえますか、そういったものをまた御提示していくというようなことが必要なのかなと思いますし、それを今、中山間地域研究センターのほうでそういったことの研究もしているところでございます。以上です。

○中村委員長

内藤委員。

○内藤委員

もう1点。今島根県、たしか7か所の取組があったでしょうか、農村RMO事業は。ここら辺がもう少し数が増えていくと、少し中山間地域のその取組についても活性化できるのかなというふうに思っております。できるだけ中山間地域の持続可能な維持ができるように、そういう財源もどうしても必要になりますから取組事例を増やしていただけたらいいかなというふうに思っておりますので、よろしく願います。

○中村芳信委員長

加藤農山漁村振興課長。

○加藤農山漁村振興課長

農村RMOの事業ですけれども、今年度1か所追加になりましたんで8か所で取り組んでおりますが、小さな拠点づくりにも資すると先ほど奥田中山間地域・離島振興課長のほうからもありましたけれども、地域振興部と一緒に取組を進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○中村芳信委員長

ほかに。

それじゃあ、最後に小さい話なんですけれども、地域のコミュニティーづくりだとか、小さな拠点づくりなんかやっていますけれども、ちょっと気になることがあって、細かい話なんですけど、関連づけたり、ひもづけたりするのが正しいかどうかは分からないんですけど

も、さっきのRMOはいいと思うんですけど、中山間地域の直払いの中に集落機能強化加算っていうのがあるんですけども、これは今現実に島根県のいろんな、もちろん小さな拠点づくりもそうですけど、ほか様々そういうのは取組をやっていると思うんですけど、どれだけ生かされてるのかなと思っているんですけど、まず集落協定どのぐらいあるのか教えてください。

加藤農山漁村振興課長。

○加藤農山漁村振興課長

中山間地域等直接支払いにつきましては、令和5年の実績になりますけれども、集落協定でいうと県内で全体で1,010の集落協定ございまして、このうち先ほどおっしゃいました集落機能強化加算を使っているところが約1割の102集落になります。この加算分の額が県内全体で4,500万円ほど交付を受けているというような状況でして、各集落で例えば買物支援でございますとか、移動の支援でございますとか、そういったところのお金として使っているというような状況でございます。

○中村芳信委員長

それは今、地域振興部でやってる、今ここでやってる小さな拠点づくりだとか、そうしたコミュニティーづくりってことでは、どの程度関連で生かされてますか。奥田中山間地域・離島振興課長。

○奥田中山間地域・離島振興課長

全体の数というのはちょっと把握はできておりませんが、例えば先ほど御紹介のありました安来市のエーひだカンパニーなどでは、そういった移動支援とかそういったところで活用をされているというふうに伺っております。

○中村芳信委員長

分かりました。

それでは、ほかによろしゅうございますね。

[「なし」と言う者あり]

○中村芳信委員長

それでは、次に、島根県の漁業・漁村の現状等についての項目について農林水産部から説明をお願いをいたします。

為石沿岸漁業振興課長。

○為石沿岸漁業振興課長

私からは、先月、9月24日に5年ぶりに2023年の漁業センサスが公表されたことを受けまして、今回、島根県の漁業・漁村の現状等について御報告差し上げるものでございます。

資料1ページ目の1ポツ、漁業生産の状況でございますが、①に島根県全体の動向を示しております。漁獲量はマイワシ等の減少に伴い、令和元年に8万トンにまで減少しましたが、令和5年には10万3,000トンにまで回復しております。産出額は令和3年には151億円にまで減少しておりましたが、単価の高いサバ類の漁獲が増えたことから、令和5年には198億円と平成30年以前のレベルにまで回復しておりました。

次に、②に主な漁業種類別の漁獲量の動向を示しております。県全体の漁獲量の約80%を占めるまき網では回復傾向となっておりますが、定置網では横ばい、それから底び

き網、沿岸漁業では減少傾向となっております。

次に、2ポツの漁業経営体の状況についてでございます。全体の経営体数は、前回の平成30年と比較して366経営体、率にして23%の減少となりました。沿岸漁業層の中ではイワガキ類の養殖の増加により、海面養殖層が10経営体の増加となっております。

次に、資料2ページ目を御覧ください。こちら3ポツに漁業就業者数の推移について示しております。令和5年の漁業者全体の就業者数は1,959人と45年間で79%の減少となっており、前回調査した平成30年からは567人、率にして22.5%の減少と、自営・雇用ともに減少しておりました。①に自営・雇用別の推移のグラフを示しております。左側の自営漁業者の推移でございますが、若干平均年齢が下がったものの、高齢化が続いています。一方で右側の雇用されている漁業者でございますが、こちらは平成10年以降、平均年齢は低下しており、令和5年の平均年齢は45.5歳となっております。

次に、下の②、こちらに自営漁業者の年齢階層別推移を示しております。先ほど上のところで自営漁業者では人数の減少、高齢化が続いているという説明をいたしました。ここでは、その自営漁業者について年齢階層ごとに分けて、その動向を示しております。特にここで黄色く網かけをした部分でございますが、こちら、県がちょっと力を入れております55歳未満の人数の推移を表しております。この55歳未満の漁業者数に注目して見ていきますと、平成15年以降、20年間で69%の減少ということで、448人から令和5年の137名というふうになっておりますが、これは前回のセンサス調査をしました直近の平成30年からの動きを見ますと、136人であったものが1名増となり、137名となっております。この前回調査から人数が増えたというのは、平成15年以降では、はじめてのことでありまして、こちら矢印で示しておりますが、55歳未満のほぼ全ての階層で移行した5年前の人数を上回る結果となっております。この結果は令和2年以降、県が現在の農林水産基本計画、重点的に推進してまいりました担い手確保の取組の効果が出てきたものと考えておるところでございます。

私からの御報告は以上でございます。

○中村芳信委員長

ありがとうございました。

それでは質疑を受けることといたしたいと思えます。ただいまの説明に対しまして、質問、意見等がございましたらお願いします。

須山委員。

○須山委員

説明ありがとうございました。私のほうから、漁業経営体の状況についてちょっとお伺いしたいんですけども、こうやって数字を見てみると経営体数が減っているということで、今、県が力を入れている沿岸漁業も大変重要なんですけども、私ども、いわゆる浜田漁港の中心的な漁業であるまき網、沖底の経営体ですね、これは今非常に厳しい状況にあるのではないかなというふうに感じています。特に代船、いわゆる船の船齢がかなりきてるということで、今、沖底自体は、ああいった代船建造を進めてはいるんですけども、1か続しかないまき網については、かなり船齢はいきながらもリース事業は進んでいないという状況があるというふうに聞いてます。

こういったことがなかなか進まない一つの要因に、事業承継問題があるというふうに思

ってます。残念ながら、地元、今浜田漁港に籍を持つまき網、沖底にしても、なかなか次を継げる人がいない、いわゆる身内の中にそういった事業承継できる人がいないってことで、そういったことになりますと、例えばリース事業にしても代船建造するにしても、長期間の計画を立て切れないということで、その事業を認可してもらいたくてもできないという状況があるんですね。私はここに、やはり第三者承継、いわゆる身内でない承継も含めて、やっぱりしっかり取り組んでいかなければならないというふうに思っています。今、浜田市も沖底については具体的に承継問題取り組んでおられますけども、やはり私はここに県がしっかりとコミットをして、県もいろんな関係でいろんな知識があるというふうに思ってますから、積極的にここら辺にコミットしていただいて、早いうちに減船になる前に、そういった取組をぜひともしていただきたいというふうに思いますけども、そこら辺、農林水産部の考え方をお伺いしたいと思います。

○中村芳信委員長

為石沿岸漁業振興課長。

○為石沿岸漁業振興課長

当然、沿岸漁業だけではなくて企業的、いわゆる経営されてる漁業、重要な柱だと考えております。今、須山委員御指摘があったように、浜田のほうでは今まき網が1か統、中型まき網が残っておりますが、これらのことに関しても、先ほど委員も言われたように浜田市さんとかそういったところも入りながら、沖底なども含めて後継者問題、重要ということで、そういった場というか話、協議というようなことは県としても話もしておりますし、また、組合さんなども通じてそういったことにまさに取り組んでいかなければならないというふうには考えておるところでございます。

○中村芳信委員長

須山委員。

○須山委員

ありがとうございます。ぜひとも、どうしても承継問題っていうのは、その事業者自体がそういった問題を発議しないとそこにコミットできないっていう性格のものでして、特に県がやっぱり動くためには地元から動いてくれないと、どうにかしてくれという声が出ないとなかなか難しい状況もあるというふうには聞いてますけれども、そうはいってもこれがなくなってしまうと終わりですから、ぜひとも待ち受けではなくて、ぜひとも県のほうから積極的に少し事業継続に向けての取組をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

○中村芳信委員長

ほかにございますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○中村芳信委員長

それでは、報告事項は以上でございますけれども、そのほか、この際何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○中村芳信委員長

ないようでございます。以上で所管事項の調査を終わります。

執行部の皆様、ありがとうございました。

次回の委員会は11月定例会中に開催をいたしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

その他でございますけれども、5月21日から23日に実施いたしました県外調査の概要をタブレットに入れておりますので、また御覧いただきたいと思います。

本日予定しておりました議題は以上ですが、この際、委員の皆さんから何かほかにごございましたら願いをいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○中村芳信委員長

ないですか。

それでは、以上で中山間地域・離島振興特別委員会を終了いたします。